医療における子ども憲章

1 人として大切にされ、自分らしく生きる権利

2 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利

3 安心・安全な環境で生活する権利

4 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

5 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

6 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

7 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

8 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

9 病気のときも遊んだり勉強したりする権利

10 訓練を受けたスタッフから治療とケアを受ける権利

11 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

2026 年 7 月 1 日

五日市記念病院